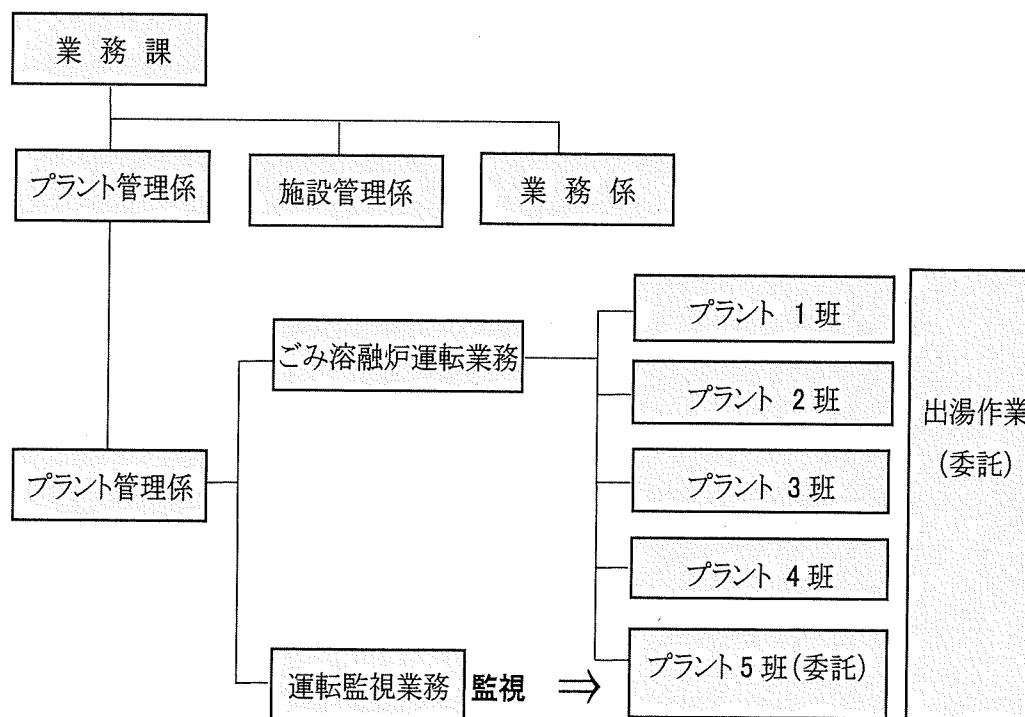


ごみ溶融施設の運転操作の一部委託について 【資料】

1. ごみ溶融施設の運転操作内容

作業場所	中央制御室	溶融炉前
作業内容	溶融炉運転 炉運転制御、処理量、燃焼制御（温度、空気量、燃料供給制御等） 排ガス設備 排ガス濃度、温度、ガス流量、薬剤供給制御等 余熱利用 蒸気タービン、発電機運転制御 資材管理 燃料、薬剤、資機材在庫管理	溶融物出湯作業
作業者	プラント班 組合職員、委託職員	委託職員

2. 委託範囲



3. 監視体制

ごみ溶融施設の運転操作の委託化に伴い、委託事業者の運転状況等について把握する監視制度を導入し、令和3年度は、委託班に1名の組合職員を配置し、休日、夜間等を含む委託運転状況について監視する。